

# 令和4年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和4年8月24日（水）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

## 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 主催者挨拶
4. 委員紹介並びに事務局紹介
5. 会長・副会長選任
6. 会長・副会長挨拶
7. 議 事
  - (1) 令和3年度一般廃棄物処理の事業実績について
  - (2) 令和4年度一般廃棄物行政の事業執行について
8. そ の 他
9. 閉 会

※終了後、希望する方にごみ焼却施設見学会を行います。

次回 R5.3月に予定

# 鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略) 任期:R6.8.23まで

区分	氏名	所属団体職名	備考
学識経験者	紙小谷卓	鶴岡工業高等専門学校 名誉教授	
関係行政機関 の職員	後藤忠史	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	新規
住民組織等の 代表者	太田孝二	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	新規
	菅原正彦	鶴岡市自治振興会連絡協議会 湯野浜地区自治振興会会長	
	齋藤泰宏	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	半澤みつ	藤島地区婦人会 会計	新規
	小南孝子	羽黒町婦人会 会長	新規
	岡部祐男	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	
	難波賢一	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	新規
	榎本正志	温海地区衛生組織連合会 会長	
	佐藤やよ井	鶴岡市食生活改善推進協議会 会長	新規
関係商工業団体の 代表者	菊地陸	鶴岡商工会議所議員	
	加藤省二	出羽商工会 副会長	新規
	尾川勝則	鶴岡商店会連合会 会長	
事業者	土屋清光	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	新規
	竹内直人	株式会社主婦の店鶴岡店 総務部長	新規
	土田光恵	生活協同組合共立社組織部	
	佐藤航	竹屋ホテル取締役専務	新規

## 事務局出席者

氏名	役職名
伊藤慶也	市民部長
本間伸一	市民部次長兼広報官兼廃棄物対策課長
長谷川郁子	藤島庁舎市民福祉課長
成沢結花	羽黒庁舎市民福祉課長
佐藤栄一	櫛引庁舎市民福祉課長
佐藤智井	朝日庁舎市民福祉課長
加藤早苗	温海庁舎市民福祉課長
玉津卓生	廃棄物対策課施設主幹
山口えみ	廃棄物対策課課長補佐兼リサイクル推進主査
本間克秀	廃棄物対策課リサイクル推進主査
阿部真	廃棄物対策課施設管理係長
後藤浩	廃棄物対策課リサイクル推進係長
長谷川修	廃棄物対策課リサイクル推進専門員
高田美穂	廃棄物対策課リサイクル推進専門員
佐藤剛	廃棄物対策課リサイクル推進係主事

令和4年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会座席表

令和4年8月24日(水) 13:30~15:00

鶴岡市ごみ焼却施設研修室(3階)

委員 15  
事務局 15  
インターシッブ 1

会長

難波 賢一 委員  
榎本 正志 委員  
佐藤やよ井 委員  
加藤 省二 委員  
尾川 勝則 委員  
土屋 清光 委員  
竹内 直人 委員

小谷 卓 委員  
後藤 忠史 委員  
太田 孝二 委員  
菅原 正彦 委員  
齋藤 泰宏 委員  
半澤 みつ 委員  
小南 孝子 委員  
岡部 祐男 委員

本間主査  
山口補佐  
廃棄物対策課長  
市民部長  
施設主幹  
阿部係長

地域庁舎市民福祉課長  
後藤係長  
温海 朝日 榎引 羽黒 藤島

山大理子部  
インターシッブ  
佐藤主事  
高田冠専門員  
長谷川冠専門員  
傍聴者席④  
傍聴者席③  
傍聴者席②  
傍聴者席①

機材

機材

入口

※受付は廊下(机1)

※ごみ分別説明コーナーは廊下(机2)

○鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例

平成 17 年 12 月 26 日条例第 265 号

改正

平成 25 年 3 月 22 日条例第 2 号

平成 25 年 9 月 19 日条例第 37 号

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例

(設置)

第 1 条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 5 条の 7 の規定に基づき、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 住民組織等の代表者
- (4) 関係商工業団体の代表者
- (5) 事業者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後、最初に第3条第2項の規定により委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成18年3月31日までとする。

附 則 (平成25年3月22日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年9月19日条例第37号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第1条の規定による改正後の鶴岡市表彰条例第8条第1項の規定、第2条の規定による改正後の鶴岡市個人情報保護条例第38条第2項の規定、第3条の規定による改正後の鶴岡市生活安全条例第5条第5項の規定、第4条の規定による改正後の鶴岡市交通災害共済条例第12条第2項の規定、第5条の規定による改正後の鶴岡市住居表示審議会条例第3条第2項の規定、第6条の規定による改正後の鶴岡市予防接種対策委員会条例第3条第2項及び第7条第2項の規定、第7条の規定による改正後の鶴岡市環境審議会条例第3条第2項の規定、第8条の規定による改正後の鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第3条第2項の規定、第9条の規定による改正後の鶴岡市農村地域工業等導入審議会条例第3条第2項の規定、第10条の規定による改正後の鶴岡市下水道使用料等審議会条例第3条第2項の規定、第11条の規定による改正後の鶴岡市水道事業経営審議会条例第3条第2項の規定並びに第12条の規定による改正後の鶴岡市景観計画に係る行為の制限等に関する条例第13条第4項の規定は、この条例の施行の日以後にこれらの規定により行う委員又は幹事の委嘱について適用する。

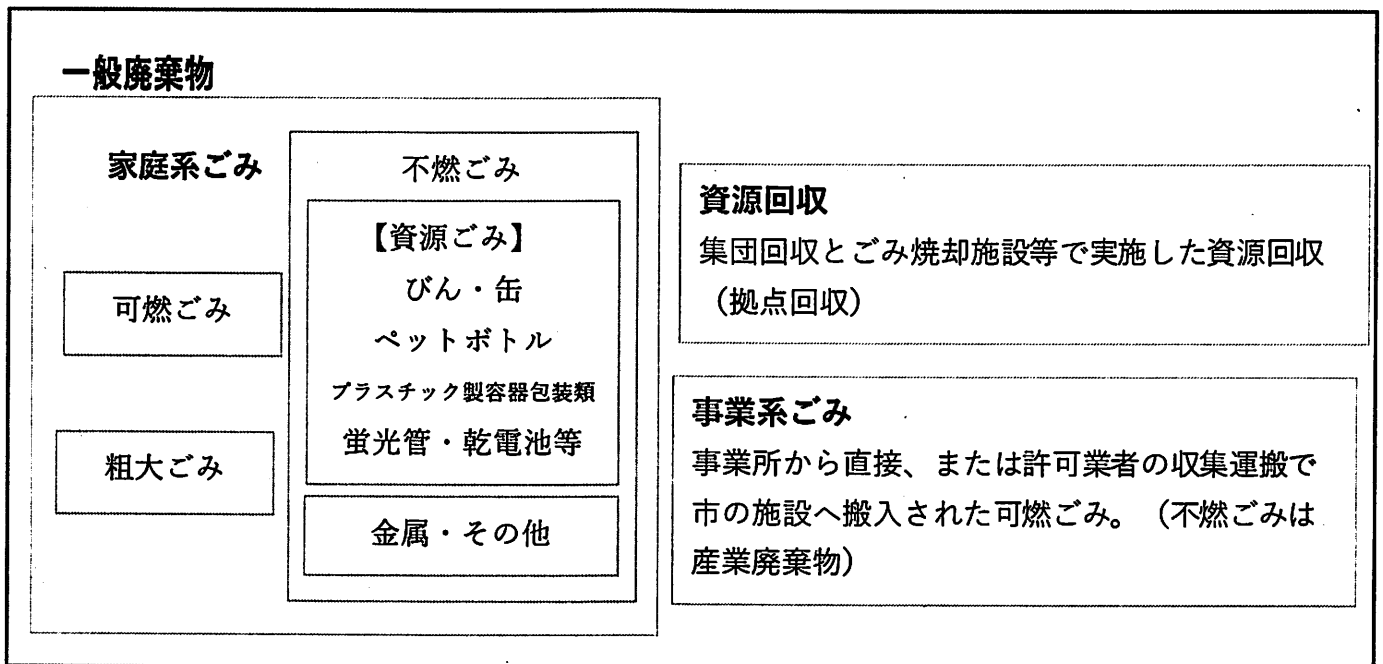
# (1) 令和3年度一般廃棄物処理の事業実績について

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）及び令和3年度一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみ発生抑制及び資源化の推進に取り組んだ。

## 鶴岡市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)の目標値

	令和7年度の目標値
家庭系ごみ 1人1日あたりの排出量	550g
資源回収量	3,200t
事業系ごみの排出量	10,200t
リサイクル率	13.2%

リサイクルプラザでリサイクル処理したもの。



◎1人1日あたりの家庭系ごみの排出量

(家庭系ごみ－資源ごみ)÷鶴岡市の人口÷年間日数

◎リサイクル率

(リサイクルプラザで資源化した量＋資源回収量)÷ごみの総排出量

## I. 令和3年度鶴岡市一般廃棄物の排出量等実績

### 《1》家庭系ごみの排出量

・令和3年度の家庭系ごみの排出量は、29,040 tで前年度より575 tの減少となった。  
(グラフ1)

・1人1日あたりの家庭系ごみの排出量は、601 gで前年度より3 g減少した。(グラフ2)

◎家庭系ごみの排出量は人口減少の影響もあり過去5年間で最も低い値となったが、1人1日あたりの家庭系ごみの排出量については、前年より減少したものの国、県に比べ高い値となっており、令和7年度の目標値550 gに向けて一層のごみ減量・リサイクル推進が必要である。

### 《2》資源回収量（集団回収量＋拠点回収量）

・令和3年度の資源回収量は2,721 tで前年度に比べ69 t減少した。(グラフ1)

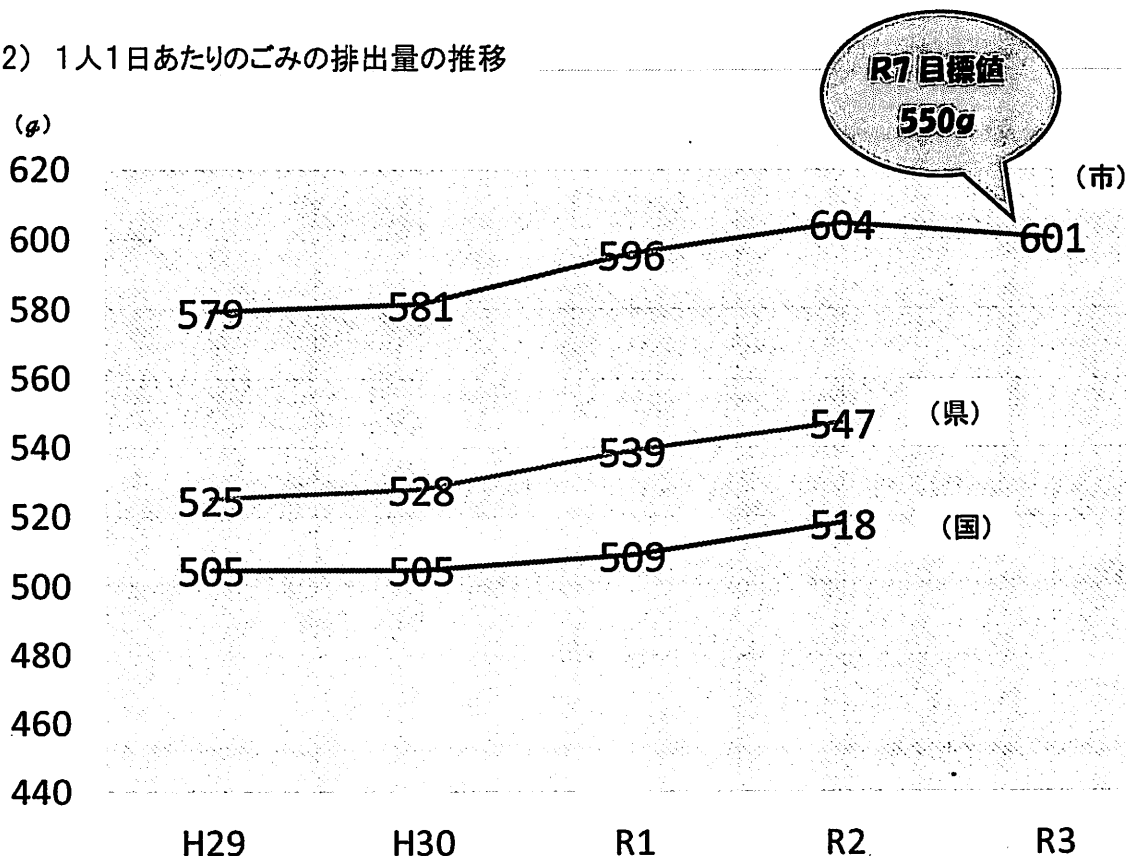
◎資源回収の新たな取り組みとして、令和3年10月よりごみ焼却施設で毎月第3日曜日に古着・古紙・小型家電・水銀製品等の回収を開始し、資源回収の拡大に努めた。令和3年12月より平日にも古着等の回収を開始した。

### 《3》事業系ごみの排出量

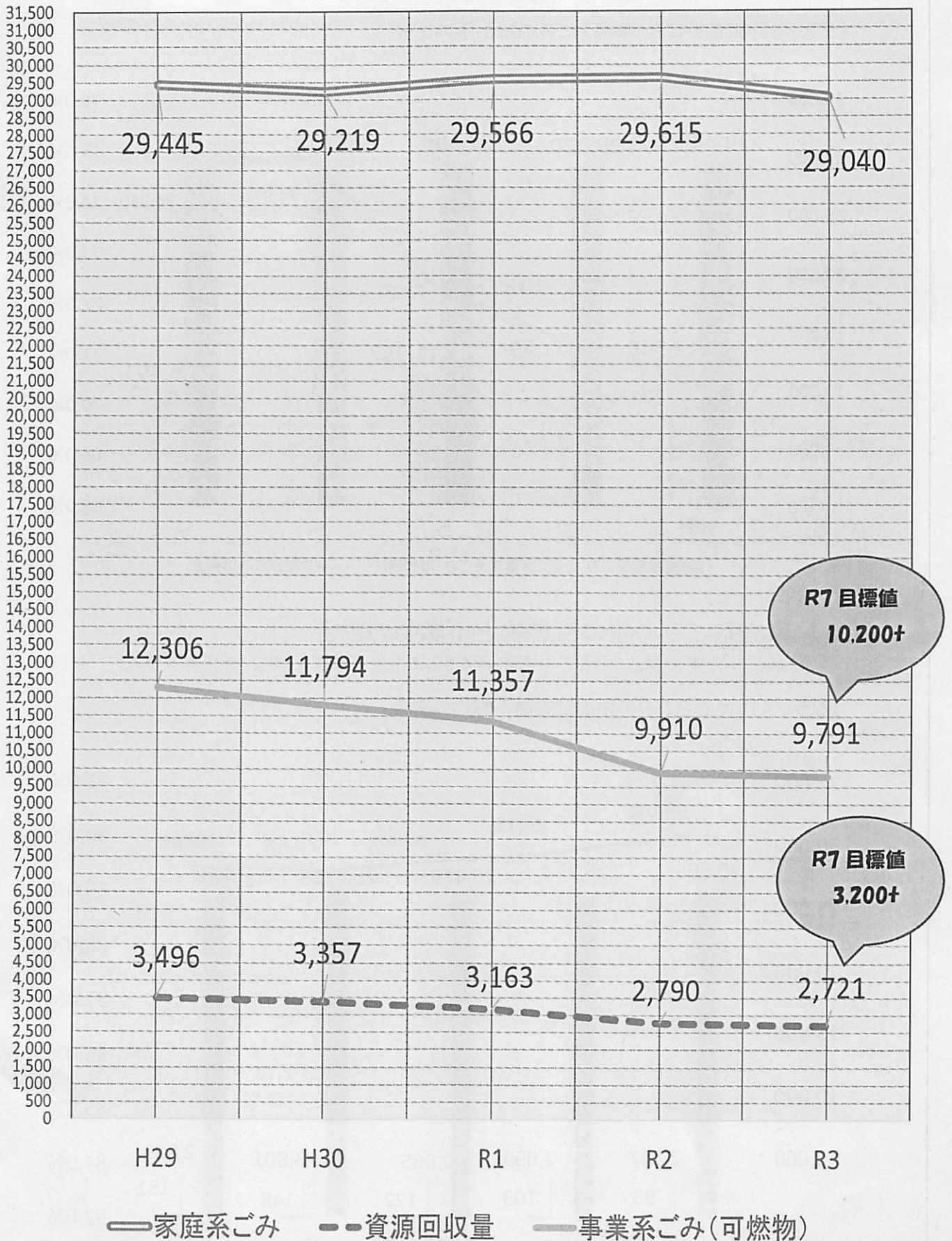
・令和3年度の事業系ごみの排出量は、9,791 tで前年度より119 tの減少となった。  
(グラフ1)

◎事業系ごみの排出量については新型コロナウイルス感染症の流行が影響し大幅な減少傾向となっている。

(グラフ2) 1人1日あたりのごみの排出量の推移



(t)

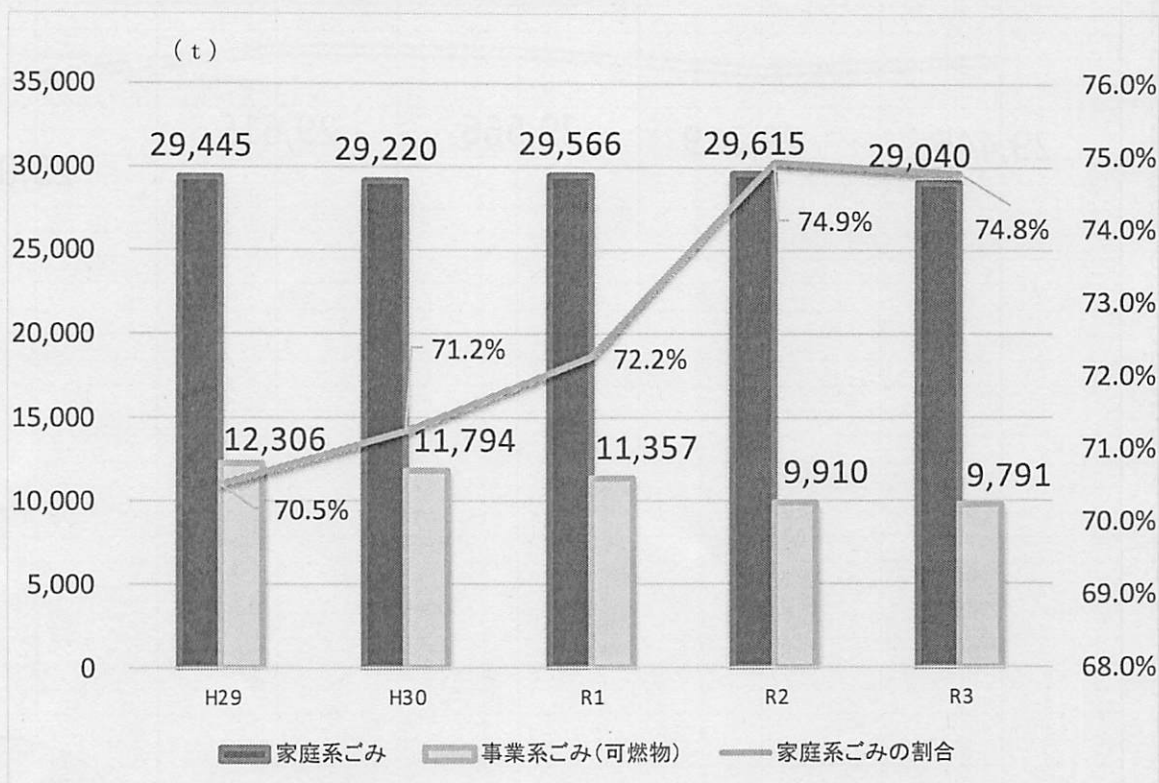




#### 《4》家庭系ごみ・事業系ごみの排出量の比較

- ・家庭系ごみの割合がごみ全体の約75%を占めている。
- ・家庭系ごみが事業系ごみの3倍の量となっている。(グラフ3)

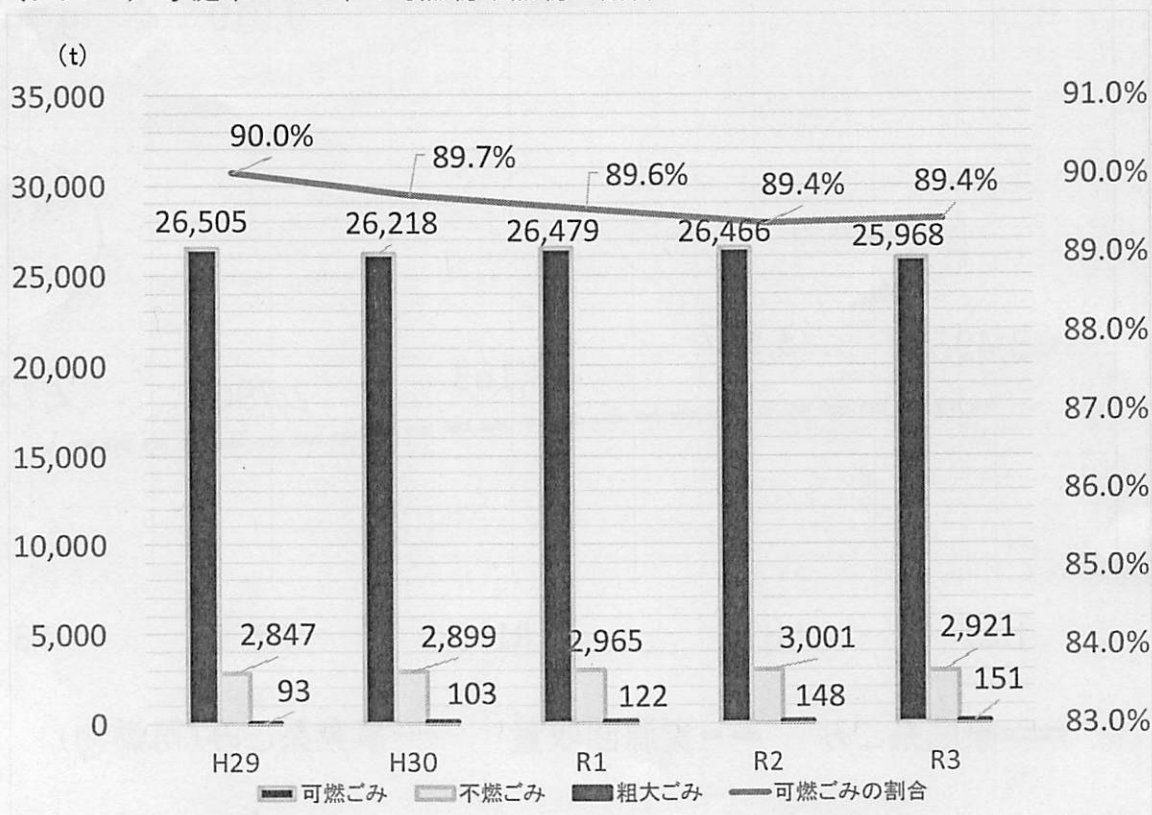
(グラフ3) 家庭系ごみ・事業系ごみの排出量の比較



#### 《5》家庭系ごみの中の可燃物と不燃物の割合

- ・家庭系ごみの中では、可燃ごみの割合が89.4%を占めている。(グラフ4)

(グラフ4) 家庭系ごみの中の可燃物不燃物の割合

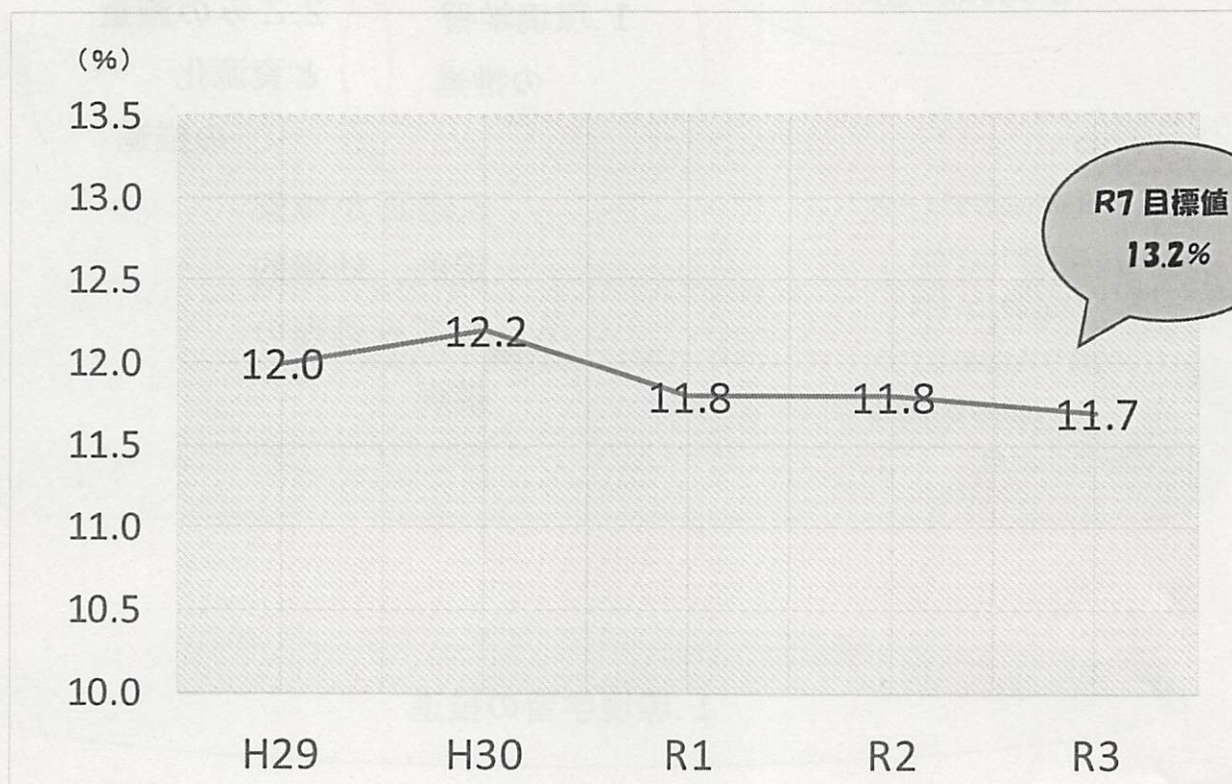


◎ごみの全体量は減少している。家庭系ごみが全体の約75%を占めている。中でも可燃ごみが約90%を占めており、可燃ごみを減少させることがごみ減量の鍵となる。令和4年度は、可燃ごみ減量のターゲットを絞るための組成分析を実施する。

## 《6》リサイクル率

- ・令和3年度のリサイクル率は、11.7%で令和2年度より0.1ポイント低下している。  
(グラフ5)

(グラフ5) リサイクル率の推移

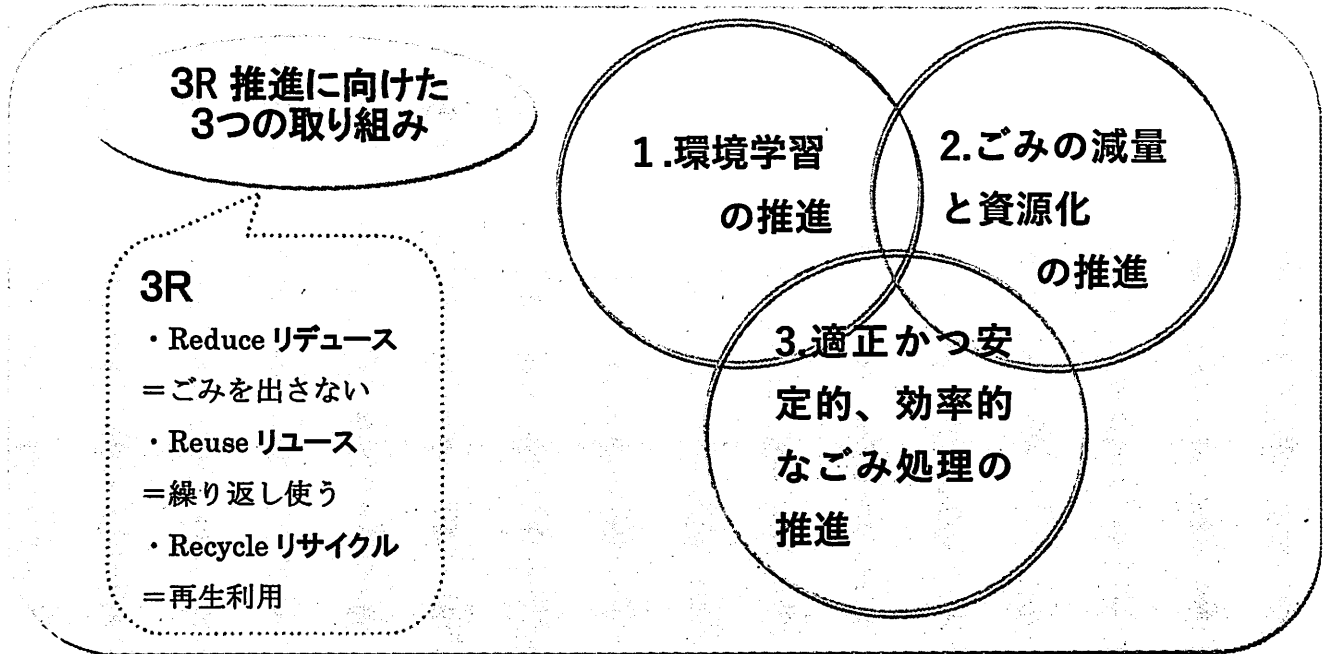


リサイクル率 = (リサイクルプラザにおける資源化の量 + 資源回収量 (集団回収 + 拠点回収)) ÷ ごみの総排出量

◎容器の軽量化、集団回収量の減少、リサイクルルートの多様化などにより、リサイクル率は低下している。分母となるごみの総排出量の減量を進めリサイクル率の向上を図る。

## Ⅱ. 3R推進の主な取り組み

令和3年度一般廃棄物処理実施計画では、3R推進に向けて3つの取り組みと20の課題・目的を設定し事業を行った。(資料3)



### 1. 環境学習の推進

#### 《1》きめ細やかで効果的な情報発信

- ・ 市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用して、ごみの減量・リサイクルの取り組み、3Rの推進等の廃棄物行政に関する情報発信を積極的に行った。
- ・ YouTubeでごみ焼却施設やリサイクルプラザ、最終処分場のごみ処理の様子を動画配信した。
- ・ 令和3年11月から新たに市公式LINEによるごみ分別検索機能の提供を開始した。

#### 令和4年6月末現在の登録者数

	登録者数	備考
LINE	29,711人	うちごみ分別プッシュ通知登録数947人
Facebook	2,688人	
Twitter	4,600人	

広報媒体	主な掲載内容	
市広報	4月	新ごみ焼却施設の供用開始、ごみの出し方・資源回収にご協力ください
	5月	無許可の不用品回収業者に注意、ごみゼロ大作戦のお知らせ
	6月	ポイ捨ては不法投棄、ごみ分別アプリ導入に向けたワークショップの開催について
	8月	生ごみの水切り、土曜日のもやすごみ受入れ
	9月	農薬・薬品をごみステーションに出さないように
	10月	3R推進月間、不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間、食品ロス削減月間
	12月	年末年始のごみ収集、古着・小型家電無料回収、鶴岡市LINE公式アカウント機能の拡充
	3月	引越時のごみの処分方法、春の清掃クリーン作戦&側溝清掃
エコ通信	夏号 (6月)	リデュース・リユースの推進、生ごみの水切り、ごみの分別
	秋号 (10月)	クールチョイス、古着・古紙等の無料回収のお知らせ及び注意点
	春号 (2月)	LINEでのごみ分別検索、第2土曜日の可燃ごみ受け入れについて

## 《2》リサイクルプラザの活用

・夏休み親子リサイクル体験教室、リサイクルプラザ休日見学会等の各種イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。

### リサイクルプラザ見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団体		個人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R1	14 団体	248 人	43 人	291 人
R2	2 団体	23 人	20 人	43 人
R3	5 団体	96 人	43 人	139 人

## 《3》ごみ焼却施設の活用

・令和3年6月より、ごみ焼却施設の見学ホールを活用した施設紹介、環境学習の推進に取り組んだ。

・令和4年度から市民の見学機会を拡大するため祝日等も見学できる日を設けている。

### ごみ焼却施設の見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団体		個人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R3	32 団体	491 人	34 人	525 人

## 《4》学童期からの環境教育

- ・教育委員会と連携し、小学4年生を対象に施設見学を通じて、環境教育に取り組んだ。

### ごみ焼却施設小学生見学者数 (R3.6～)

年度	校数	人数
R3	24校	764人

### リサイクルプラザ小学生見学者数

年度	校数	人数
R1	28校	1,055人
R2	23校	744人
R3	23校	835人

### 最終処分場小学生見学者数 (岡山最終処分場)

年度	校数	人数
R1	11校	458人
R2	3校	66人
R3	—	—

※令和3年度は新たな最終処分場の見学は行わなかった。

## 《5》草の根の推進活動

- ・各町内会や市民団体に出向き「ごみ分別出前講座」を実施した。令和3年度はコロナ禍の影響により実施回数が減少した。

### ごみ分別出前講座及び展示回数

年度	実施回数	参加者数	備考 (展示会場)
R1	28回	778名	4会場
R2	17回	504名	1会場
R3	12回	219名	2会場

※R3年度の展示：6/26 ごみ分別アプリ導入ワークショップ  
：8/18 令和3年度廃棄物減量等推進審議会



ごみ分別説明会の様子☆  
正しい分別でごみ減量！！

## 《6》組織活動

- ・廃棄物減量等推進員389名を委嘱し、令和3年7月で研修会を実施した。

## 2.ごみの減量と資源化の推進

### 《1》家庭への啓発

- ・市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用して、ごみの減量・リサイクルの取り組み、3Rの推進等の廃棄物行政に関する情報発信を積極的に行った。

⇒1.環境学習の推進《1》きめ細やかで効果的な情報発信

### 《2》事業者への啓発

- ・令和2年度に作成した食品ロス削減ポスターを、令和3年度に市内の事業者に掲示をお願いし啓発を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食の機会が減ったことから、令和3年度は掲示の依頼を見送った。

### 《3》ごみの資源化の推進

- ・町内会、自治会等の協力を得て、早朝のごみ出しの時間に合わせて、ごみステーションにおいて、ごみ分別等の指導(立哨指導)を行った。コロナ禍の影響により実施回数は減少した。

#### 立哨指導回数

年度	実施回数	ステーション数	町内会協力者
R1	4件	8か所	11名
R2	2件	4か所	8名
R3	1件	2か所	4名

### 《4》資源回収運動の推進

- ・資源回収の新たな取り組みとして、令和3年10月より毎月第3日曜日の午前中に古着回収を始めた。令和3年度の古着の回収量は10,860kgで、拠点回収による資源の総回収量は81,716kgで7,396kg増加した。
- ・古着回収と一緒に使用済み小型家電品の回収を行い、令和3年度の回収量は1,030kgで令和2年度に比べ70kg増加した。

#### 古着回収の回収量

(単位：kg)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2,750	2,590	1,700	1,770	-	2,050	10,860

## 《5》もやすごみの休日受け入れ

・市民の要望が多い休日のごみの受け入れについて需要調査の目的で、ごみ焼却施設での土曜日のもやすごみの試験的な受け入れを実施した。令和4年度より、毎月第2土曜日と祝日の受け入れを開始した。また、同日に古紙の回収も行っている。

## 3.適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進

### 《1》ごみステーションの維持管理

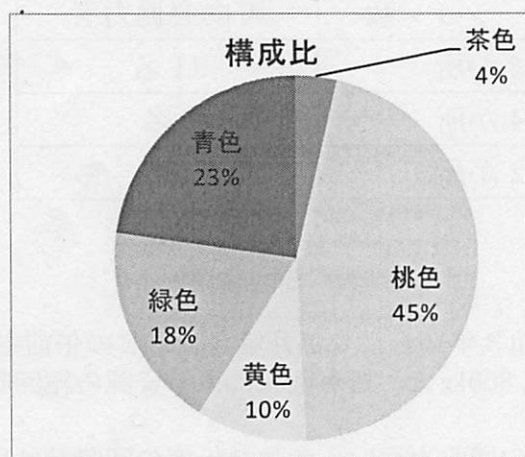
・各町内会や、廃棄物減量等推進員と協力して適正なごみステーションの設置と維持管理を推進した。（R3ごみステーション数：2,488箇所）

### 《2》適正排出の推進

・ごみステーションに出された分別違いごみについて、再確認シールを貼りステーションに留め置きし啓発を図った。桃袋、青袋、緑袋の留め置きが多く、今後もごみ分別説明会や立哨指導、広報等で啓発する必要がある。

（単位：個）

年度	茶色	桃色	黄色	緑色	青色	計
R1	2,447	27,191	6,298	12,459	15,400	63,795
R2	1,561	29,673	6,500	11,876	14,316	63,926
R3	2,126	26,537	5,742	10,647	13,229	58,281
構成比	3.6%	45.5%	9.9%	18.3%	22.7%	100.0%



茶色：もやすごみ  
桃色：プラスチック製容器包装類  
黄色：ペットボトル  
緑色：びん・缶  
青色：金属・その他

### 《3》高齢化等への対応

・ごみステーションまでごみを持ち運ぶことが困難な高齢者等が増えていることが想定される。ケアマネージャー及び地域包括支援センター職員より高齢者等のごみ出しについての現状や意見を聴取し、今後のごみ出し困難者への支援策の検討材料として活用するため調査を実施した。

調査機関：令和4年2月17日～3月11日

調査対象者：201名

回答者：159名

回答率：79.1%

## 《4》地域循環共生圏の構築

- ・ごみ焼却で発生する熱エネルギーを発電と消雪等に利用し、施設で使用する電力をまかなうほか余剰電力を売電した。
- ・また、自家用消費に含まれる環境価値を「グリーン電力証書」として売却し収入を得ているほか、(株)やまがた新電力に売却する電力（非FIT）が有する非化石価値（化石燃料によらない電気の環境価値）を証書化して、(株)やまがた新電力が電力供給している小中学校等の鶴岡市の施設に非化石化証書付き電力を供給して「電力の地産地消」を行っている。

年度	発電量 (kwh)	売電量 (kwh)			グリーン電力証書売却収入
		FIT	非FIT	合計	
R3	20,622,250	7,919,440	5,290,298	13,209,738	1,327 千円
		148,093 千円	59,822 千円	207,915 千円	

## 《5》環境保全の推進

- ・クリーン作戦や市一斉清掃へのボランティア参加を通じて環境意識の高揚が図られた。
- ・不法投棄の現場を確認し、土地所有者に連絡するとともに、再発防止のため看板設置等を実施した。

### クリーン作戦

年度	実施 団体数	参加人数	収 集 量		
			可燃物	不燃物	計
R1	262団体	14,342人	29.0 t	2.5 t	31.5 t
R2	185団体	8,776人	29.2 t	3.0 t	32.2 t
R3	202団体	10,699人	29.2 t	2.1 t	31.3 t

### 市一斉清掃

年度	参加人数	収 集 量			
		可燃物	不燃物	粗大ごみ	計
R1	8,530人	11.9 t	1.7 t	0.1 t	13.7 t
R2	6,769人	3.6 t	1.0 t		4.6 t
R3	7,428人	8.9 t	1.7 t	0.1 t	10.7 t

### 不法投棄

年度	確認件数		
	公有地	私有地	計
R1	68件	14件	82件
R2	74件	17件	91件
R3	66件	22件	88件



## 《6》安定的な廃棄物処理体制の構築

- ・令和3年度から災害時等の非常時においても生活系一般廃棄物の収集運搬が継続できるよう補完体制を構築するため、これまで委託していた全12業者を構成員として設立された鶴岡市環境事業協同組合と3年間の長期契約とした。



## (2) 令和4年度一般廃棄物行政の事業執行について

### 《1》ごみゼロ（530）大作戦

・5月30日のごみゼロの日に、小真木原公園で行ってきたクリーン作戦を、令和4年度から海に流出するごみの8割が陸（街）由来とされていることに着目し、湯野浜海岸でクリーン作戦を行い、実態の把握と海洋ごみの周知啓発を図った。

場 所：湯野浜海岸

参加者：環境保全推進員・一般ボランティア 21名

湯野浜小学校4～6年生 約60名

市県関係者を合わせて総勢約110名

協 力：美しいやまがたの海プラットフォーム

回収量：494.9kg



湯野浜小学校児童事前学習「つるおかの海を守るには」



海ごみ回収の様子



集まったごみの量は約500kg！

#### \*\*\* 参加者の感想 \*\*\*

- ・海岸には僕たちの捨てるごみがすごく多くて、こんなにごみは風で飛ばされたり、海外から来ているんだなと思った。
- ・拾ってみると、やっぱりプラスチックごみが多かった。
- ・結構ごみが多かったが、まだ氷山の一角なのだろうと思った。
- ・海岸清掃に参加したり、3Rに取り組んだりしたい。
- ・ごみが落ちていたら拾ったり、ごみを捨てないようにすると、海ゴミが少なくなると思う。まだ使えるものは捨てないでリサイクルしたい。
- ・余計なものを買わないようにしたい。

## 《2》もやすごみの組成分析

- ・家庭から出るごみの約9割を占めているもやすごみについて、ごみステーションに出された状態でのサンプリング調査を実施し、減量可能なごみやリサイクル可能なごみ、焼却炉を傷めるごみがどの程度混入しているのかなどを分析することで鶴岡市のごみの実態を「見える化」し市民に情報発信する。
- ・ごみ減量・リサイクルの効果的な推進に向け、重点的な取り組みのターゲットとすべきごみを絞り込む。

実施時期：夏、冬の年2回

採取地点：鶴岡市を7地区に分け、各地区の人口に応じて予め決められたごみステーションから決められた個数のごみを採取する。

※採取地点の基準：平成27年度国勢調査より、町ごとの①高齢化率、②1世帯当たりの人数、③農林漁業への従事割合を調べ、地区ごとの平均値に近い町を採取場所として選出した。

## 《3》ごみ処理3施設 夏休み見学会

- ・コロナ禍のため実施を見合わせていたごみ処理施設の見学会を3年ぶりに実施した。

実施日：令和4年8月4日（木）

参加者：43名

見学施設：ごみ焼却施設・リサイクルプラザ・一般廃棄物最終処分場



ごみ焼却施設の見学

## 《4》主な施設整備工事

- ・鶴岡市旧ごみ焼却施設解体工事

工事費：874,500千円 工期：令和4年7月7日～令和6年3月22日

- ・鶴岡市一般廃棄物最終処分場付帯施設新築工事

工事費：155,133千円 工期：令和4年5月26日～令和5年3月17日

- ・岡山最終処分場キャッピング工事

工事費：148,500千円 工期：令和4年5月26日～令和5年3月17日



鶴岡市のエコキャラみどりちゃん

第24回

2022.9.25(日) 9:30~14:30

# 環境フェア

@小真木原総合体育館

# つるおが2022

入場無料

みんなで進めよう！SDGs未来都市「ゼロカーボンシティつるおが」

## ショップ多数出店！キッチンカーもやってくる！

### ★かえっこバザール

使わなくなったおもちゃを、カエルポイントに交換！  
カエルポイントを、別のおもちゃに交換！  
※おうちにある、まだ使えるけれど使わなくなったおもちゃ等をご持参ください。

### ★環境クイズ

勝ち抜いた方にリサイクル自転車贈呈！  
※数に限りがございます。



### ★鶴岡第四中学校吹奏楽部 生演奏

オープニングセレモニー(9:30~)にて生演奏！

### ★環境かるた・グリーンカーテンコンテスト作品展示・表彰

### ★面白エコアイデア 総選挙

いいなと思ったアイデアに一票を！

### ★出店ブース 人気投票(苗のプレゼント)

お気に入りのブースを答えて苗をゲット！

※数に限りがございます。

※1家族様につき1つとさせていただきます。



## 工作コーナー

### ★枯木・支障木の炭でミニ鉢植え作り

森の手入れで出た枝木を、かわいい鉢植えに！

### ★海岸漂着物でボトルアート作り

きれいな海、きれいな砂浜について考えてみよう  
※材料費500円がかかります。

### ★ecoうち作り

### ★ソーラーハウス(ZEH)作り



## 屋台・フリマ

### ★屋台(アイス・かき氷・玉こん・焼き鳥・焼きそば・

フランクフルト・肉巻きドッグ・たこ焼き・

カツサンド・カレー・ソフトドリンクなど)

### ★フリーマーケット(食器・衣類・服飾品・おもちゃ・

雑貨・和雑貨など)

### ★物品等販売(ワケあり野菜・チェリカ・雑貨など)

※販売内容が変わる場合がございます。

## 体験コーナー

### ★ハイブリッドバイク・電動自転車試乗

※バイクの試乗には原付免許が必要です。

### ★ツマラン管実験 ★省エネカードゲーム

### ★スマートフォン教室(要予約、0235-25-4168)

### ★チェリカで楽々！バスの乗り方教室

### ★楽しく学ぼうエコドライブ(実車走行なし)

### ★119番通報体験 ★VRシアター

## こんなこともしています

### ★エコポスト(古紙回収ポスト)

### ★フードドライブ受付

ご家庭で食べない食品など、ご提供ください

※未開封、常温保存ができる、賞味・消費期限などの条件がございます。

### ★マイナンバー出張申請所

【9月末まで】最大2万円分のポイントが貰えるチャンス！



## 「家庭の省エネセミナー(仮題)」開催！

(要予約、ご予約は下記お問い合わせ先まで)

最新情報は市ホームページ内の「電子プログラム」をご覧ください。裏面の二次元コードからアクセスできます。

コロナ感染対策を徹底して実施いたしますが、発熱のある方や咳が出る方のご来場はお控えください。

★★★ 環境フェアは、再エネ電力を利用して開催します ※一部を除く ★★★

主催：環境つるおが推進協議会 共催：鶴岡市/山形県地球温暖化防止活動推進センター

お問い合わせ先：鶴岡市市民部環境課 TEL 0235-35-1247

裏面調整中

▼2020（令和2）年度市町村別ごみの排出量・リサイクル率

1人1日当たりのごみの排出量（※1）		
順位	市町村	数値(g)
1	鮭川村	644
2	白鷹町	678
3	大石田町	698
4	最上町	716
5	朝日町	721
6	戸沢村	729
7	金山町	736
8	大蔵村	738
9	山辺町	743
10	高畠町	743
11	真室川町	760
12	小国町	765
13	大江町	768
14	村山市	769
15	飯豊町	774
16	西川町	778
17	中山町	781
18	東根市	806
19	天童市	812
20	長井市	814
21	川西町	820
22	尾花沢市	829
23	河北町	844
24	遊佐町	852
25	寒河江市	857
26	舟形町	863
27	南陽市	875
28	米沢市	925
29	上山市	925
30	山形市	932
31	鶴岡市	932
32	庄内町	1,023
33	新庄市	1,048
34	酒田市	1,091
35	三川町	1,284
	山形県	901
	村山地域	835
	最上地域	855
	置賜地域	845
	庄内地域	949

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（※2）		
順位	市町村	数値(g)
1	東根市	435
2	飯豊町	435
3	村山市	448
4	天童市	459
5	川西町	460
6	河北町	463
7	白鷹町	466
8	高畠町	473
9	鮭川村	480
10	朝日町	484
11	尾花沢市	485
12	小国町	499
13	大石田町	500
14	米沢市	502
15	長井市	505
16	金山町	508
17	戸沢村	517
18	上山市	536
19	南陽市	537
20	新庄市	539
21	最上町	553
22	西川町	554
23	大蔵村	555
24	山形市	560
25	舟形町	570
26	大江町	577
27	寒河江市	580
28	山辺町	582
29	遊佐町	595
30	鶴岡市	604
31	真室川町	606
32	中山町	608
33	三川町	638
34	酒田市	643
35	庄内町	714
	山形県	547
	村山地域	527
	最上地域	543
	置賜地域	497
	庄内地域	628

リサイクル率（※3）		
順位	市町村	数値(%)
1	小国町	21.2
2	上山市	20.5
3	山形市	18.7
4	中山町	17.9
5	遊佐町	17.6
6	白鷹町	15.7
7	庄内町	15.7
8	酒田市	15.4
9	金山町	14.4
10	飯豊町	14.2
11	高畠町	14.1
12	山辺町	12.6
13	米沢市	12.3
14	新庄市	12.2
15	鶴岡市	11.8
16	舟形町	11.0
17	河北町	10.9
18	村山市	10.3
19	最上町	10.2
20	大石田町	10.0
21	大蔵村	9.6
22	真室川町	9.4
23	南陽市	9.2
24	三川町	8.1
25	天童市	8.0
26	朝日町	7.9
27	西川町	7.8
28	尾花沢市	7.5
29	東根市	7.5
30	川西町	7.3
31	大江町	7.1
32	寒河江市	6.4
33	戸沢村	4.7
34	鮭川村	4.3
35	長井市	3.0
	山形県	13.3
	村山地域	15.6
	最上地域	10.0
	置賜地域	7.7
	庄内地域	5.1

※1 1人1日当たりのごみの排出量 = (計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量) ÷ 人口 ÷ 年間日数

※2 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量 = (生活系ごみ - 資源ごみ) ÷ 人口 ÷ 年間日数

※3 環境省による一般廃棄物実態調査に基づく数値。

(第3次計画に掲げる基本的数値目標のリサイクル率(9頁)とは異なります。)

【計算式】

リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後資源化量 + 集団回収量) ÷ (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

## 資料1

## 鶴岡市における一般廃棄物の排出量等実績及び目標値

(単位:t)

	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和7年度 目標値・(参考指標)
①家庭系ごみ =②+③+⑤	29,445	29,220	29,566	29,615	29,040	
②可燃ごみ	26,505	26,218	26,479	26,466	25,968	
③不燃ごみ	2,847	2,899	2,965	3,001	2,921	
(④うち資源ごみ)	2,207	2,185	2,146	2,185	2,173	
⑤粗大ごみ	93	103	122	148	151	
⑥資源回収量	3,496	3,357	3,163	2,790	<b>2,721</b>	3,200
⑦生活系ごみ =①+⑥	32,941	32,577	32,729	32,405	31,761	(25,790)
⑧事業系ごみ	12,306	11,794	11,357	9,910	<b>9,791</b>	10,200
⑨ごみ排出量 =⑦+⑧	45,247	44,371	44,086	42,315	<b>41,552</b>	(39,191)
⑩家庭系ごみ(資源ごみを除く) =①-④	27,238	27,035	27,420	27,430	26,867	
⑪リサイクル率(%)	12.0	12.2	11.8	11.8	<b>11.7</b>	13.2
⑫家庭系ごみ(資源ごみを除く) 1人1日当り排出量(g)	579	581	596	604	<b>601</b>	550
⑬ごみ排出量 1人1日当り排出量(g)	962	954	958	932	929	(911)
⑭各年度9月末人口(人)	128,827	127,390	125,743	124,344	122,575	

## 資源回収実績

		R元年度	R2年度	R3年度	
集団回収	登録団体数	394	393	384	
	実施回数 (1団体平均)	2,566 (6.5)	2,475 (6.3)	2,416 (6.3)	
	回収量 (kg)	新聞紙	1,452,256	1,189,060	1,156,414
		雑誌	748,244	674,176	643,976
		ダンボール	805,118	768,186	768,378
		飲料用パック	9,394	7,137	7,303
		雑がみ	17,382	19,105	13,426
		古紙類計	3,032,394	2,657,664	2,589,497
		金属類	22,984	22,222	21,103
		びん類	(66,043本) 49,838	(45,986本) 35,494	(35,959本) 28,298
	重量計	3,105,216	2,715,380	2,638,898	
	報奨金 (円)	実施団体	13,814,908	12,105,132	11,783,362
		回収業者	6,176,797	8,063,421	10,436,152
	拠点回収	回収量 (kg)	新聞紙	19,470	24,850
雑誌			19,320	26,290	25,120
ダンボール			18,020	21,860	22,670
飲料用パック			57	195	236
雑がみ			25	165	220
古紙類計			56,892	73,360	69,826
小型家電			1,380	960	1,030
びん類			(-本) -	(-本) -	(-本) -
古着			-	-	10,860
重量計	58,272	74,320	81,716		
重量合計(kg)		3,163,488	2,789,700	2,720,614	

## 1 環境学習の推進

(令和3年度 一般廃棄物処理実施計画より抜粋)

課題・目的	具体的な取組内容
きめ細やかで効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報やエコ通信、市ホームページのほか、様々なメディアによる情報発信を積極的に行う。</li> <li>・ごみ収集日通知機能やごみ分別検索機能を有する、ごみ分別アプリを導入する。</li> <li>・「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を改定し全戸配布する。</li> <li>・ごみの分別・排出方法について、外国語での情報発信を継続・拡充する。</li> <li>・市のごみ減量目標や排出量の実績などを数値化して、取組の成果や改善点、課題などを情報発信する。</li> </ul>
リサイクルプラザの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市の資源循環型社会の構築をより積極的に推進し、市民や団体等の啓蒙・啓発を充実させる。</li> <li>・古本銀行（※4）や、再生工作教室等を利活用した体験型学習・各種リサイクル教室を開催する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>※4 市民が持ち込んだ古本を、必要な人に貸し出すもの。</li> </ul> </li> <li>・粗大ごみのうち、再生可能なものは極力再生し、再生品の展示紹介や市民等に対し提供する。</li> <li>・休日の各種イベント等を含めた施設見学会を開催する。</li> <li>・鶴岡工業高等専門学校、東北公益文科大学、山形大学農学部など高等教育機関との連携事業によるリサイクル教室や研修会を計画する。</li> </ul>
ごみ焼却施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の展示学習コーナーなどを活用し環境教育の推進を図る。</li> </ul>
学童期からの環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校単位での施設見学等の校外学習をはじめ、様々な機会を捉えて子どもたちへの啓蒙、特にリデュース（発生抑制）の啓蒙に力を入れる。</li> </ul>
草の根の推進活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会等の地域や各市民団体においてごみ分別出前講座を実施し、ごみの分け方・出し方の理解と分別徹底を推進する。</li> </ul>
組織活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や市職員との連絡・相談などを通じて、鶴岡市廃棄物減量等推進員の意識を高め地域活動推進を図る。</li> <li>・効果的な取組事例などについて情報共有する。</li> </ul>



<p>催事等での 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境フェア」等環境イベントを開催し、3Rについての啓発やフリーマーケット等に取り組む。</li> <li>・地域イベント等でのごみ減量推進事業への協力・参加を呼びかける。</li> <li>・イベント等の際は、主催者に対し積極的に廃棄物の減量、環境負荷の低減に配慮した取組みに努めるよう要請する。</li> </ul>
----------------------	--

## 2 ごみの減量と資源化の推進

課題・目的	具体的な取組内容
<p>家庭への 啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易包装商品の購入など、「ごみになるものを買わない、増やさない」という気運を醸成する。</li> <li>・生ごみの水切り徹底、特に夏の期間には極力水分を減らして排出することを呼びかける。</li> <li>・食品ロス削減のため、食材の適量購入、使いきり、食べきりなどを呼びかける。</li> <li>・フードバンク・フードドライブ活動（※5）への協力を呼びかける。  <small>※5 家庭で余った食品などを引取り、福祉施設等へ無料で提供する社会福祉活動。</small></li> <li>・マイバッグの持参により、レジ袋を受け取らないようにするなど、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼びかける。</li> </ul>
<p>家庭系ごみ 処理の有料化 の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に対するコスト意識の醸成や、ごみ処理負担の軽減を図るため、ごみ収集体制のあり方やごみ処理有料化について検討する。</li> </ul>
<p>事業者への 啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の理解と協力を得ながら、簡易包装の実施など、廃棄物の発生量の少ない事業活動を更に推し進める。</li> <li>・市内の飲食店等の協力を得ながら、食品ロス削減ポスターの掲示など、外食時の「食べきり運動」を呼びかける広報活動を行う。</li> <li>・食品関連事業者等から排出される食品廃棄物の発生抑制と減量化の積極的な実施を促す。</li> </ul>
<p>施設搬入ごみ の手数料の 見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設に搬入されるごみの重量当たりの処理手数料については、適正な費用負担のための見直しを検討する。</li> </ul>
<p>率先した行政 の取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市所有・管理施設から排出されるごみの減量化を図る。</li> </ul>

<p>ごみの資源化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等と連携し、ペットボトル、食品トレイ、紙パック等の店頭回収を推進する。</li> <li>・小型家電の無料回収を随時実施する。</li> <li>・プラスチック製容器包装類、古紙類、びん類等の家庭系ごみの分別を徹底し、資源としての排出を推進する。事業系ごみについても、分別収集の徹底と資源化の促進を指導する。</li> <li>・町内会、自治会等の協力を得て、ごみステーションでの早朝立哨指導をより多く実施し、ごみの分け方・出し方の理解と分別徹底を推進する。</li> </ul>
<p>集団資源回収運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が行う集団資源回収運動等への報奨金の支給など、支援を継続するとともに、優良事例を情報共有する、必要に応じて対象品目・報奨金の見直しを検討するなど、回収運動をさらに推進する。</li> <li>・拠点回収の拡充を検討する。</li> <li>・特に雑がみ回収の拡大を周知し推進する。</li> </ul>

### 3 適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進

課題・目的	具体的な取組内容
<p>ごみステーションの維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進員と協力して町内会等との連携を進め、適正なごみステーションの設置及び維持管理に努める。</li> </ul>
<p>適正排出の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションへの事業系ごみの排出や、産業廃棄物の市施設への搬入などの不適正行為について、指導を強化する。</li> <li>・収集運搬許可業者を通じて、事業所への廃棄物の排出抑制や資源化に関する指導、啓発を実施する。</li> <li>・違法な不用品回収業者を利用しないよう啓発する。</li> </ul>
<p>高齢化等への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみ世帯等のごみの排出については、地域福祉のネットワーク等の自主的活動と歩調を合わせながら対応していくとともに、高齢者等のごみ出し支援について研究・検討を進める。</li> </ul>
<p>地域循環共生圏の構築 (※6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの焼却によって発生する熱を利用して発電を行い、その電力を施設内で自家消費するほか、余剰電力を売電し、市内の小中学校や公共施設などに供給する「電力の地産地消」に取り組む。</li> </ul>

<p>環境保全 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が行うクリーン作戦等を支援する。</li> <li>・不法投棄防止の啓発や投棄者の特定に努め現状回復を図る。</li> <li>・ごみステーションにおけるごみの散乱防止の啓発を行う。</li> <li>・海岸部だけでなく陸域部でもクリーン作戦を実施するとともに、ワンウェイプラスチックの排出削減に向けた啓発を行うことで、海岸漂着ごみ対策を推進する。</li> </ul>
---------------------	---

※6 平成30年4月に閣議決定された第五次全国環境基本計画で提唱された考え方。各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。